

☎白石市消費生活相談室（市役所1階） ☎22-0783 相談日：月・水・金（祝日は休み） 9:00～16:00

くらしのなかの 水道・下水道

「水まつりで水の魅力を発見」「地震に強い水道管を守る、私たちの暮らし」

☎上下水道事業所 ☎25-5522

■こじゅうろうキッズランドにて「水まつり」を開催しました

上下水道事業への理解を深めてもらうために、7月25日にこじゅうろうキッズランドで「水まつり」を開催しました。当日は、水てっぽうの的あてやスーパーボールすくい、給水体験など、水に親しみながら楽しめる催しを行い、多くの子どもたちや親子連れで会場は大変にぎわいました。

普段は蛇口をひねれば当たり前のように出てくる水ですが、遊びや体験を通して「水の大切さ」を肌で感じていただく、良い機会となりました。



■地震対策として老朽化した水道管の耐震化を行っています

近年、全国で水道管の老朽化による漏水や断水のリスクが高まっています。耐震化されていない水道管は、地震などの災害によって破損してしまう恐れがあります。こうした事態を未然に防ぐため、本市では計画的に老朽管を地震に強い管に更新工事を行い、水道管の耐震化を進めています。

水道管は普段、地下に埋設されているため目にすることはほぼありませんが、私たちの生活を支える重要なライフラインです。安心安全な水を安定して届けるため、工事の際の断水や通行規制に引き続きご理解とご協力をお願いします。

口径・種類	写 真	特 徴
75～150mm 配水用 ポリエチレン管		樹脂製のため錆による劣化がありません。水道管を熱で溶かす手法により管と管を一体化させます（融着継手）。また、管自体に柔軟性があるため地盤変動にも対応できます。
100～300mm ダクティル 鋳鉄管		ダクティル鋳鉄管は、優れた耐久性と錆に強い特長を持ち、つなぎ目がしなやかに動くことで地震による地面の大きな変動にも対応できます。

■防災カメラを豪雨対策にご活用ください

近年の局地的な豪雨などによる災害に対応するため、市内の主要なインフラ施設に防災カメラを設置しました。これらの映像は市民をはじめ多くの方に情報を提供するため、市ホームページで公開しています。ぜひ気象情報とあわせてご覧いただき、災害時などの情報収集にご活用ください。

上下水道事業所ホームページ
(防災カメラ)▼



電力会社の点検ではありません！ 分電盤の点検商法が急増しています

【例えば…】「電気設備の点検です」と電話があり、電力会社の下請けの事業者だと思い承諾。数日後、作業員が来て点検後に「漏電している。このままでは火事になる。分電盤の耐用年数は法律で15年と決められている」と分電盤の交換を勧められ契約。工事代は30万円で1週間後に工事予定だったが、娘から「高すぎる」と言われ不安になり、電話で断った。しかし、自宅は築30年で分電盤の交換はしたことがなく漏電も心配。交換した方がよかったのか。

【ポイント1】 これまでは屋根や外壁、床下、基礎など住宅に関する点検商法が多い傾向にありましたが、最近は分電盤や給湯器などの設備交換を狙った点検商法が急増しています。
【解説】 家庭の分電盤は電力会社と登録調査機関が4年に1回、無料で点検をしています。この点検は法律で定められ事前にはがきなどの書面で日時が知らされます。点検で来た調査員がその場で分電盤の交換や、代金を請求することはありません。

【ポイント2】 クーリングオフができます。
【解説】 交換工事を契約した場合、契約書面を受け取ってから8日間はクーリングオフができます。契約書面を受け取っていても、法律で決められた事項が書かれていない場合は、8日間を過ぎていてもクーリングオフができる場合があります。クーリングオフの通知は、はがきや電子メールなど証拠が残る方法で発信しましょう。



Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人 権	10月15日(木)	9:30～12:00	市役所2階 第2会議室
行 政	10月15日(木)	13:30～16:00	市役所2階 第2会議室
無 料 法 律	10月15日(木) ※事前に電話で予約ください。	10:00～15:00	市役所3階 第3会議室
農 家	10月9日(金)	10:00～12:00	農林振興センター
こころの相談	・精神科医：10月6日(火) ・精神保健福祉士：10月7日(水)・14日(水)・28日(水)	13:15～16:15 14:15～16:15	健康センター（要予約）
依 存 症	10月21日(水)	13:00～16:20	仙南保健福祉事務所
思春期・ひきこもり	10月5日(月)	13:30～16:20	母子・障害班
障 が い 者	10月9日(金)	13:00～15:00	福祉プラザやまぶき
補聴器巡回サービス	・リオン：10月6日(火)・20日(火) ・ブルーム：10月27日(火)	13:00～14:00	市役所1階 東側和室

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談（アライン）	いじめ相談窓口（市役所4階 教育委員会内） ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp【24時間メール受け付け】 ※電話相談（☎22-1350）も実施しています（毎週月～金 8:30～16:30）。
家庭児童・DV相談	子育て支援課 毎週月～金 8:30～16:00 ☎26-8836
高齢者総合相談（事前連絡必要）	①地域包括支援センター（総合福祉センター内）：☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター清風：☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活総合相談（生活困窮者）	社会福祉協議会（総合福祉センター内） 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター（市役所4階） 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342（内線445）
消費生活相談	消費生活相談室（市役所1階市民課内） 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内（大河原町）。平日は福祉課（☎22-1400）でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月～金 8:30～17:15 ☎22-1362